

財関第980号  
令和7年10月7日

各税関長殿  
沖縄地区税関長殿

関税局長 寺岡 光博

関税法基本通達等の一部改正等について  
の一部改正について

関税法基本通達等の一部改正等について（令和7年6月30日財関第656号）の一部を下記のとおり改正し、令和7年10月12日から実施することとしたので、了知の上、貴関職員及び関係者に周知徹底されたい。

記

第4の4.に掲げる次の様式をこれに対応する別紙のように改める。

別紙様式M-553号  
別紙様式M-554号  
別紙様式M-555号  
別紙様式M-556号  
別紙様式M-564号